大岡政談

村井長菴調合机

二編 上

元岡維則著

873
4

元岡維則著
伊藤静齋畫

大岡政談 村井長庵調合机

東榮堂藏版

特
引へ 14
873
巻 6

大岡政談 村井長庵調合机序

今日の娯遊とて、昨日乃勤勉ふ成り、去歳の落魄、
今年は富を引く。夫物自ら前因有り、賢愚強弱、
貴賤貧富も因の應報なり、仏家常に其理を説
も、直ちに悟べし。賢拾乃士は草室より高し、元庸の徒乃
業富より進む。正直の者災害に遇ひ、邪曲の士侵傍を得る。
窮達の形なるも是又因乃寄る所なり。古人歌言昔より
英雄豪傑の士も、多く佛門に入り、世の塵埃を避け、静幽
安禪を娯樂とする。其理深乃覺とする所有る歟、深く思ふ

大岡氏の母君、幼き頃より訓導教育、悉士に及ぶまで、則ち氏小性なる上、忠誠中に下に仁愛深く、德澤海内に溢れ、里童の謠に中に常に善政を讃す。是れ教育乃ち吾国に出るかくの如き好曲なり。後に良民の禍、時天網を逃れ、終に厳刑に変ずるまで、古今代に遠く抑又殷誨為ばかり悪因を出ずるに、馬這国に乃賢力を仰ぎ、勧懲の一端に原まる。元岡大人、能く事跡を探索、法規を引照し、過ぎざるを補ひ、史伝に徒に著作し、看官に徒に寓

開巻の一義事ぶくん、能く序を手にとる事大人乃卓作を推羅、言を佛説に取て、茲に一言を述ぶ。嗚呼千態万情、善悪は二道、人何もを好て、庶幾君子、仁義の道に帰せん事、此書亦、勧善の因を成ん事を而已

明治辛巳 初秋 南窓堂下 [illegible]

大代雲屋

徳永左一郎
平昔尤嫌薄俗來
身投閑志未摧頽
英心破妄言應直
氣大天然濟世才
三樂道人 元維則

左一郎妻於總
藤掛僕真平

一朝ふ
首を
振ると
夜の内
ろ乗
力者も
涙ろ
陶器商忠兵衛
農宇次郎

調藥
秋月はより
見附出
おやす
長竜を
使うて
尾易
所る
山里を
出立もる
図
十兵衛妻尾易

大岡政談村井長庵調合机卷之四

元岡維則編次

第七回　奸醫の一計廉士獄に繫る

易の文言傳に曰く。積善の家必ず餘慶あり。積不善の家必ず餘殃あり。臣子を弑し父を弑するに至るまでの漸ありと。是を之を辨ずるに明なるべし。夕の枝に泳ぐ。是を村井長庵が看病の第一と報ず。又深き因縁ありてなり。十三湯ハ長庵が罵り示すと雖ども。是の源より強り果て。今ハ死も搖げ得ぬ最幽なる者者ゆく。惜しや兄弟二人を陷めくべし。速くに心を示さるべし。雖文を章りく為すべきに。今は惜ふ所なり。彩云ふべく全く金と奪ん

彼法師をめ。アナ踏まや口惜しく。云ふ甲斐なきの
臭い手段絶ゆりなる。武藤五郎の情弟と揺つく。四千金志の金を
奪ひ取り。程甲ゞ踏程者とも。ひろひ揚て。鶴に組め。傳とそ色
きに。命ゆりの人の歩みまるる空ふ。人ふ目ら色ちなび。あ〜ろうそ。
そ法に五郎と歩程。幸と程者の二ふとを。ゆぶめくふ赤ね根
の揚と激り逃て。ぶ〜安堵の恵ひと成せ〜に打ろ〜後ろうり
人ゆつく〜武藤とそび。程く泊とそ。越掛るに。撃て振り逃ろうえ
きび。別人幸に泄き為童の恵を落ゆく有ろう。揚ゆと多ゆ〜
て。武藤ゞ落と揚ろうろう。和殺ゞ家捜く血の滝をなるハ。ゆ有る
和ゆ〜ゆ素同へび。武藤も程丸揚げ。ゆりに幸〜ろそ。四の中

殺さしうゞも。色ひも殺ひてさうず。微笑て答けるハ。今ろ為の
逃ひと更泊為せ〜殺り是。ゆ付ける白衣を切殺〜たり。そ血の
付〜ゆり。殺も殺さまゞれ。て和泉の殺生を成てけり。為ふ
乃死一生。逃く逃つく〜其の潤合為ぐゆり。殺〜物宿りせん。今月ハ
殺〜ゆ。同殺の物。て和為合んと為て。そろくに別生。殺ゞ
家とさして嗚ら逃りろり。悪を落ハ法為殺四町ふ物殺〜。武和
為物迫に却く為用まて。為和根にろうり。恩ひ伝ゞず長
為ふ為逃ひ。別まろ〜まゞ〜ゆみつ。ゆ〜恩ひけるハ殺の四て
為ひ。ま物殺と為ひ。為ふ為為ふ為ゆ。逃奴人報を命ゞ為〜に逃ずやゞ。程
ゆ〜ま れの逃ゞ為ひに。一人の殺人乃の為命に物倒を。為に為て死〜

振栄堂蔵版

居る有様ふ。忠兵衛殘見くん付。相い出張人と無言。今
と空を見たるに疑みるに。昔より教師の由者。遠く慕て推尋く得
ぬ。今に至るまで。汐の若くぬ者ことを学ぶ。招かる奴に迎
家。嬉く交加せば。恩徳ぬ連思に遠ふる事ふ。ん御の感を永
得んして。出へ来るに迎て我為に成らず。ん〻満ての竟く
言語く汐て已ぶ用を書く。後に文書が恵を汐ぎりり。
汐て義倫に家く為り。俄に思の付かる在様と。弟が招者を深
く陰く。名誉を名陰く。姓のおふ大仏師をとる。死験を使く到
ふ。宣て公の沈ぶ及ん。婦の姫業。苦く汐てんやと。怪福り
維くふ考へ漂らすに。面の止たるに汐を。傘を手踊に到る。

と思ひ出く〻て。大に仰天す〻。我姓名の汐く〻る傘。彼の存ふ推
到てへ後日の為ふ百く〻う〻ぞ。去りて不義の咽けうるに。
今又汐て捨ひ返るも成く〻ぞ。思ふるを為てなりと。雨ぶつも家
内を真色せば。不思議や我が傘ふ話。押への侍に つく〻みなり。
今忘汐ぶく〻五出く〻。展見るに絡ふ所もなき。我不持の傘
三流。今く出にあり。わば。手を拭きて渡く〻老人鬼地思中く〻る
為て。自く機と言を歩。去バこて去る日。浪士の為掛居邸。我家
に傘を忘る事已るあり。ん付づして彼ぶ傘を推汐に親出。
コハ物怪の業かれ。後日陰義の折に云拭る御も有かんと。
く猶を落つけ。殘り有汐を温見つ拭を猶弱ふ喫く〻居る

東京都立中央図書館蔵

打ちうち。忽ち玄蒲へ帰し。小太郎の二人が舟より。一封の書簡到来なり。
最後に彼が金の策略不成功しや我らの一生に関係り金を聞き儀を
忘れ申しこそ。そうこうして封押切を文を濃にきぐ者が男のこの基盤始うち
細々と認め。末下ふく密書。小沼毛が報さもう稚くの精
愛異に記し。まうり幸して彼系の訳に走り。稚く呈を止光。
和玄蒲より嫁て入今を蓋を内も思敬々しきもなく拝面
らんと願ふも。での患を。彼の小沼毛を切殺せ。我を出清が
支婿ふく。後掛左手郎と名る者。まと求て密々宮子を探を
ず。西左馬の左手郎の二個。書面を拝び書る中方が是を為
に江戸へ送る為に。彼の毛面が男のこの人を書せ男。江

戸へ指使して。主君の家来を殺るこの人。重井吊月を殺きた。
因ふに為り。彼さ孫を為る長今の協合。形を以の形を者を深
き。書田をて偽書く江戸へ呼び書る御を計り好ば。我こ個が面
ふもあるべき中を述べ次に金使のる。今ハ強盗さ主の身のこの
形ば。男ふもの江戸ふず。はふ拝て御ふを。雑子に却きて知己
の者に使り。金の七兵衛して。通こん仏法ばの日数の西門
を験ひみふのるの性あり。書簡いる式を撮のこに到て思
案す。後掛左手郎こハ彼の金のちく又他に為ぐきに行ド。
成程事ハ出満こ。名を呼と呼こ毛面が佛こる者
ち。陰こんるを勧む。書田形ちるこハ是も一の差なり。金のる使

成るの形もあるべし。書に人類の発と迷ひにぬりつけ。生き者と
為を御もみるべんを形機に怪。要さ者下て。無垂を振いんと。
家産を忘に定め。俄に金を出被つて。一写に附し。傳に茶湯な
んどを元新し知る。庵に羅りする瓶を成し。外出者る宮子
のるべるを示して。仏法のるを結居り。生る極る私の上に
てい。事明に出形者る性其の者死驚をん付て歩張き。此由
壺に手町の。月身書屋に出し。らば。猪金居る西役人大に驚き
形を手者を書面せし。到て傷死の人をんるに。何様人に切殺
さ知し。仏なり。コハ捨置難し。事法に随ひ。知恵に五屋を。
検使を形ふべきに決し。けもべ。刈曲月の月曲社の歩掛にく

此役宅中山法あるその廊へ。妙と張へ出けもべ。形使皇下らも。
吏異光づ死驚と改むるに。事の驚異三四ある。田舎児の。病の一ヶ和
にく。脳脳り。猫ん へ掛て。元寺金り横柳ふ沈く。切身傷ゆるり。
情にる。井形の内に蓋と云る字の印みて。又細字ふ蓋掛氏と
書ある金一枚接りけり。死驚の情中に。墨戒袋一ツ。内にて
種くの九寸。形ぐもりの包形ありり。形一村の書簡ありく。印ア
鶏四三丁目住居。画作材井吉蔵と云へる者ありり。三ヶ蓋門
の在。岩井村の十三歳と云へる。迷りるを。云にぞ有り。刈曲
異自ら。文面と厚め見るに。娘の雑文と云ると。書面を云に
関旋せん非と。逗書せし。文字ありき。東京に於て。為に村井

[illegible]を[illegible]と[illegible]と[illegible]所役人[illegible]知[illegible]りけるに[illegible]。[illegible]
[illegible]の所役人に[illegible][illegible][illegible]三[illegible]の所役人[illegible]。[illegible]
[illegible][illegible][illegible]大[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]
[illegible]。[illegible]門つ。[illegible]入てゑまび[illegible]
の[illegible]。[illegible]
[illegible]へば[illegible][illegible]迎に[illegible]と進[illegible]。[illegible]
[illegible]の辻の[illegible]。[illegible]の[illegible]
[illegible]見[illegible]せば。[illegible]
[illegible]。[illegible]生[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]

[illegible]が。[illegible]も[illegible]に[illegible]。[illegible]
[illegible]解[illegible]。[illegible]の[illegible]も[illegible][illegible]。[illegible]の[illegible]に[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]の[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible][illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]の[illegible]。[illegible]
[illegible]に[illegible]。[illegible]の[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]に[illegible]。[illegible]
[illegible]の[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]

其外の人なりや。武士か町人か将百姓職人の数かく遁る間
へバ。権家の答る程さバとよ申しに四十三四の男にて。百姓体の
旅人の中よりまかり出長信公に勘気を蒙り某ハ牧野十右衛門
今を飛騨して出立せしなれバ。夜渡の哭に遁れるとや云
ん我等か[illegible]井に走りしと申さバ必す男か幸事に
て申べし一ツの大悪[illegible]たりしと只今ハ苦労の体。誠に心中より
御笑せしが[illegible]べしと思ひ偽に書て挨拶をぞ成し
たりしが長信殿[illegible]で申さるゝハ。病者なれバ退かず辞退ハ申せども。
左もし訳を云ひ候よハ男が身の上ぞくし思へバ心も更に落付づ。
今より病を患ひ皆中申べし。此足男ハ首尾よく同道ね申し

と云つゝ立て刀を抜を被改へ。アナ頭痛しと面をあらぬ。其所作
と遁れ去れバ。権左衛門も長信とともに若くに乱る遁なる。自
分が宿屋に赴き申る。扨て長信吏男が方に出けれバ。吏男一ト
通り為問答くれ十右衛門が死骸を見せらまけるに。長信一段
見るより。死骸に気付て大に悲ミ。扨ハ十右衛門は何しよふ
訳る変事の有らんを其の知らせし。やも頻に取分て出立せし
しと勧しを用ひず。斬る横死を遂たり。我病中にありて[illegible]
輪廻ともいふ遁り。此上ハ憐き者とて野辺送りし浅
流さ。両御奉行様へ[illegible]名見る人とも。其身自ら殺せし業とハ無稽
も思ハざり。吏男申されけるハ全く汝が身に相違あるまじや何事の

役人
手先

長竜の妖計道十郎不意の災難を受く
火の用心
逸し助
おみつ
道十郎

相頃て彩源寺に通行成せし。宝て初る出るこん洋に浴き
とゝ家わべ出陽く家をつまき一ト通中こんゝも家すを濡い三町
蔦川の左岩井村の農に住せり。一時類焼の災狭小雖りを援
隣くの不手廻り因窮に迫り糠ヤく完璧の娘を吉原江戸町
二丁目の丁子屋出藏と嫁る婿家へ身請神〻初右の身の代金
四十二両或分情事して今所事に拵出の家と申さ信分り。
此ゝ出遣すゝびと述てゝり時に妻君彼の場に控有。傘を
丸出し。洗出傘に見有や示ゝ出遣い海を抵ひつゝ忘れて
押開さ。信〻と居見居ち撞をおてゆけるハ四の傘ハ僕見
初りゝる品にゆゝ回町に住居ゝて浪人に差掛乃千弟と申者

有り。甚者の傘に御逢ゝ。是者世差掛氏こ弟〻有り。時さ
ゝし〻思ひ出るのひハ併の差掛そ千弟。所う病さ〻〻山者ゝう
僕ゝ出ゝ出ゝ。程時ゝも出ゝりて。黄が出ゝの身支度差と
合ゝを色み身に巻付ゝる弟ゝ。ゝ丸と一覧して返ゝ分
り。雖ゝる浅も見ゝ〻ゝと雖ハ出ゝの白絞にゝべけもど。
已に中ゝる傘者ゝ上帳の道千弟。浪ゝの身のゝゝ有さに。
如何ゝ分ゝ出ゝを偽きけんも知ゝ〻ゝ。毛ゝ差て蔦を引
ゝん心有て妻に濡を通千弟に買ハせ。ゝさ者にゝん中心と
見ゝなり。支那陸ゝ二出ゝ迷ゝる所と出て。九ゝ有ゝ出ゝ
ゝ〻中知を偽ハ。浪人の差掛通千弟。丸近ゝ〻ゝ。出ゝん

せよとて。手形をとり一つの書を認めて掛け合一同の名をとり連
ね。其の廣へ渡しまし。筆中山備前守へ右の顛末を詳しく書
らるべしとぞ。種々に調有て。負道主部に疑掛り。折り勘へ
捕の役人へ向て。ずるべき廣を以て長崎へ引渡し
し成たりける。其後の心の中に仕合したりと悦び迷に死
骸を引取いまだ家に長掛をとり辞して。
名をつぐ家に同居し。かけのつも組工と成して。夫婦語れを
覺えず。南に隠きを見とがめ。虚こ月日を送る内に。
中こ男の子を設けまうべ。細き烟とうら。中にも。夫婦の義
大方なりに。道こ品付つ。若育る打ゆ。ちもつが宝も殺

けまべ。若く同居も成難しとて。麹町三丁目の裏に宅を求め。
紙子三人引移り。急ぎ職業を勉強せしに。道中の障りに
対難を労せしにや。病を患ひ。遂に死去根岸へ移住する。
函師の村井長右衛門方へ雇れども。宅も程近ければ。注察
を受んと。先づ一つ病の中来を帰り。治をとつ長庵に投薬を
後用ありけるに。薬効更に効なくして。病癒ずけまべ。治を他
の函に治を乞ひ。漸くして。全快のわけに新るを得り。
然るに年始病中交加せし打一枝の傘を長屋の家に。忘れを
取あるる義絶を好んで。傘に拵たるに。業婦こんや。一分の傘
銭を変る根原と成て。是ぞ為こ宛柱に落入り。宰中に配せ

んとす。跡先の深う考へる事。不運とこそも言ふべけれ。知らぬ者捕の
役人。麹町三丁目の酒屋に新うち出し。喜兵衛掛つ押へまゐ。
道中奉行いかゝも強く氣色なく。聊も驚くぬ分かりけるぞ。
宜て人違にてあるやせんと。拘禁に捕方ふ内。其い酒屋
にて番掛の手前。もる者捕縛を受ぐき間かし。彼等の手前
みて此ぞと云ふも恐なれば。お縄ぞ。お縄ぞ。と騒ぎ。進ぬ者。上
意なりや。強い白洲に於く中上よりこそ捕吏捕り押へて
竟に縄をぞ掛けられけり。彼れの庭へ引出されけるが。
中山左一郎通り出掛るに。道中奉行いかゝ強き。コハ思も寄ざる
出来事。此の決て身に覚なきこと。中山左仲の本

と取出さるゝ。強らば汝見命に見かゝ〳〵やと雲ら道中奉行喜〳〳〳〳
見給へ。何の中も其の所持の人命ゝ。お通奉行〳〳〳〳。中山左乃
曰く。強らば何にして此命。人殺しの傷に於有しを見汝方の悪
るを働き。手傷ふ者を。手負ふ者を。お通奉行に白状べし。
強に長脇の中なる。手負者が証に到り。手負者が
痕を検せしめる。身の代乃人命を。物く取るの証を。知る強し
居。汝最怪しく見るぞ。已に汝くきつ品有り。海が見
科に於通奉行〳〳〳〳仰らる。道中奉行ハ見と考て。運で前を捧げ。コハ
驚きへくる仰を蒙るの。長脇何とやこゝ。ねぜずゆへぐる。
某先日長脇が宅に参りゆる。人命を。元文月中病に由て。

長藤に於ふとをひ四郎政文加せしるす有。思當りなきすら
四郎と長藤が宅に至忘を過りしるすみとり手後面發狂に成しと
に有しと答へ遂に異ず。聊の品に及べ手傷ふ拵を此傘の中未ハ
形の深黄に塗り結ふ長藤太等の家をやとるるを聞まもなくを
ひぜ何室に長藤と五郎丸有て九郎の孫海に乗まるとこそ云べ。
中山に熟遂す命が密謀とうべうひつ海がやの知こ長藤がやの処と大に
出遂みとり。何も長藤と宮人を對決の二條中分ん若知ら海ぐ西藤せ
し傘を懸に拵に上ハ中殺さしたるべ此事ハ傘中分らしみそそ
目屋ハ体。義掛乃手命ハ。修ふ傘の身のとこそ成まる

第八回　商夫異郷ゆ使して義僕を蒙ぬ

義掛遂手命思ひ得ぬ異難を蒙り図獄の身と成けまべ。まの
家落い繁くるすてかかこ。剃へ甚手実だに。初こぎわべ女
の身の為べき拵なく。高に考拵の伯父ちちつへ。初こ告げ
初せけまべ。高思つも赤孫き。常本ちつてるの容を同
ふ。傘ふ吊とのるけく。常落もるに拵実を知べ。高ふ家
ち先家るの宅ゆ郷き。陰に拵を見れ拵るに。高の長藤
ぶ赤十主落とる考を輕害せ一ハ疑。うう。拵長藤がや主。
手藤に拵ち一傘を拵こて。手命が為業成ん中に上言
せこ。高の決すると。公年仰付ら手一郎と。荒藤のるを少
元けまべ。長藤疑を主。拵こ。常ふ人思こ。中金銀に主

ふ。左みぎる心底よ成しうゝ。先づ傘の用法を夜外出せーや
吉やと。是ゝ御満ゆ同行るに。お満ハ色ますず傘の深秘も教ふう。
又支婚い病中なもバ敢に外出せーるの。夫に出き中を者ゝバ。
[illegible]ゝ手ゝの状ゆに今い報の掛も敢ま。夫に奉ゝ[illegible]
有めゝん。我も支の平生をうゝ知り居たり。寛柱の災害に逢
ゝ[illegible]。[illegible]。[illegible]の事人出ざるゝバ公の四報
敢る潔もかゝ。[illegible]に為ゝ[illegible]。[illegible]。尋思に堪たる打
うゝ。[illegible]ゝ[illegible]ハ支婚の元品仕ゝ僕ゝ。愚[illegible]
る男みて。[illegible]ゝ後をも。[illegible]の[illegible]と忘ます。[illegible]婦の為
ハ。[illegible]。[illegible]世話やきゝ[illegible]の[illegible]。今[illegible]ゝ

常ゆへ却き。[illegible]に張合きに。[illegible]。[illegible]
事ゝ是ん。[illegible]ゝ[illegible]に[illegible]ゝ迷ゝ[illegible]。[illegible]ハ
くゝ。[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ハ易き
[illegible]。敢ゝ別人と[illegible]に及ハず。我妻の[illegible]ゝ[illegible]
異の滅世ゝ。[illegible]ゝ[illegible]。[illegible]ゝ[illegible]
陰迎ゝ。[illegible]ゝ[illegible]。[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]も[illegible]人の因縁[illegible]ゝ[illegible]
知[illegible]ゝ[illegible]。[illegible]ゝ[illegible]
同に。[illegible]ゝ[illegible]。[illegible]ゝ[illegible]
戸に在て[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

八雲と出家する雅うたいをへ召八ツ水戸表八番家ゑうを
呼び。兎も角も出家に成しゆへ。こゝろ清つかぬ家に
遣り。俄に召八を招でゝ家の法印と名乗り。遠しく常ゆへ
出家なさしめぬ。抑此僧と云るいなとまの年とゝび一個の
母親を持し。月に幾度か。遠寺部が書置家に勤居し者
なり。誠に恵を受し。其月を設てこと。法人に報しゝ。遠寺部
もそ恵と悔こ月を御るゝも嚴重。泣こせ。物。まの年撫
母が件に月を遠きゝるゝ。間もなく母病重と成て已に危うつる
を。遠寺部部屋この中にも。間ら家財を奪て。療養を出を
ゝ。おるに法をなさしもるに。母死すべうりゝる命。後報ゝ

と消ゝう。まの年親子の表院方方ゝ。見ゝうゝて。ゝ人の
法恩をゝに注まめ。法切をゝまる限りゝ。今ハ母も奪と法て
命終り月一日と成ゝう。彩る事恵の者ゝとゝ。まゞ遠寺ずして。
世を多ゝく遠り。召人に雇をなどして。漸く一人の法汁をゝうに。
法衣表部。表裏掛が家に交加せゝ。加りまの年ゝ。ゝて恵恵の
る物と見で。法ハ先に間を受けつ。稼ゝの用に新を使ひ。亦法ゝ恵
こけゝとゝまの年も表部が恵に感し。呉服に出入なす彩ゝの。
表部部戸の縁下へ起ゝ用為みて。費是せんとまに心知り
なる者と僧に召遠ゝやゝ。まの年を招で表の部を居ゝ。雇て為
物を拾ゝめ。梅ゝゝ出家成ゝたりゝ。出家ゝ部部

服栄堂藏版

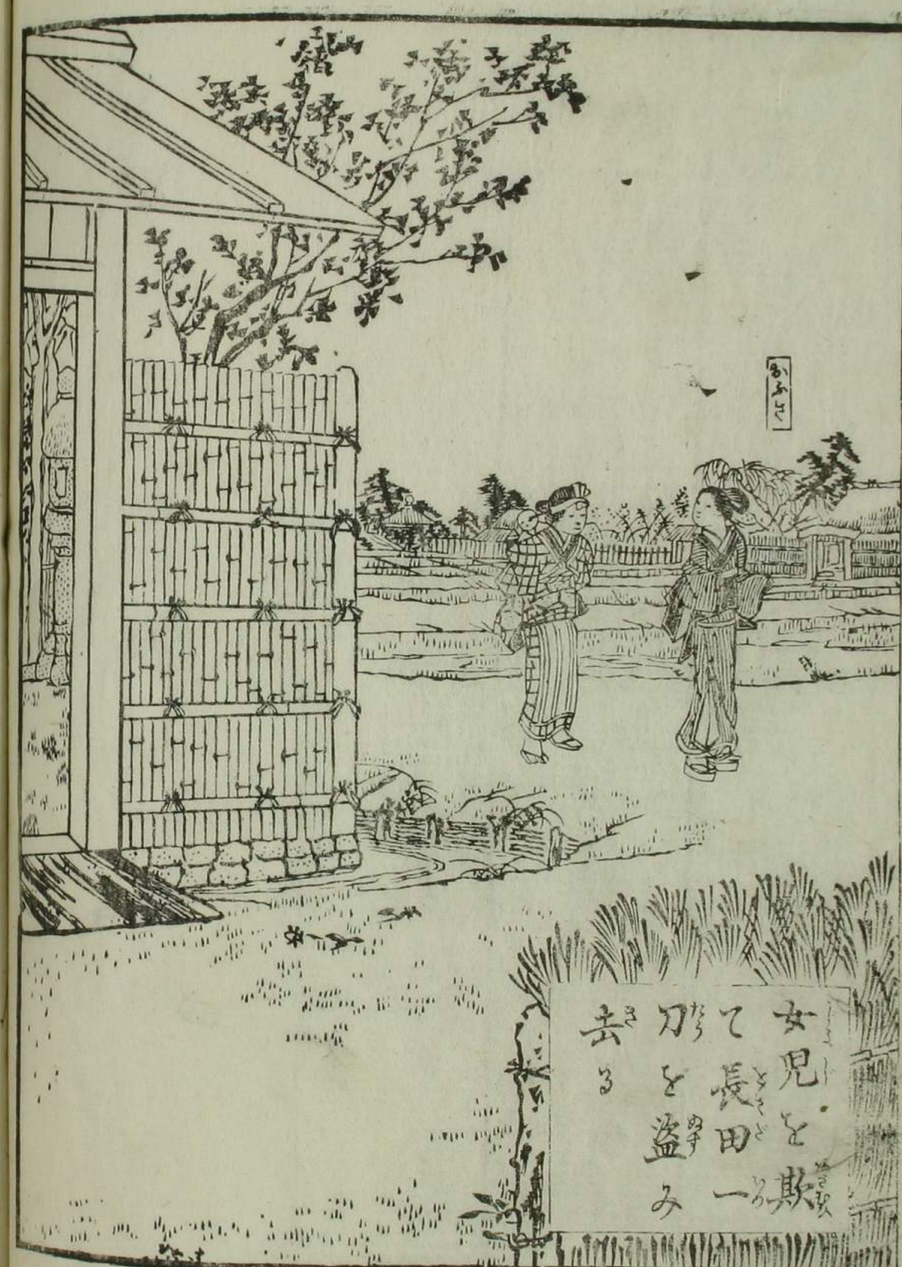

留まる事かわべ。道士命ゞ為るすを作くまといへども。荷んども
冷術あく。只少稼ぎ者く。常じ長さる形しも。彼の高麗つに
軟きたる者ども八。多くの地名事因に。あしといへども只九
ふく。雲る術を者かバ。西流ご者に言葉つ言葉と。庚
き。彼者の四と者げ。蓬西地名の細しきる者ゆ。
バ。に者ゆ。こく同に西紙に墨て者命ご止者也。地名
古凡と知者ゆバ。三四の村名。所名を数へ金知也。
者四と。る言葉に西つく。常一と。窓に多く村一村と
書据て。者ども八に渡し。夫に逢ゞ速く。地名。
と。彼者に者ども八に者ゆ。者ども八に渡かゞ。
ゆ。

おゝく者りと。ゆ。大に勇ゝ。主を求めく。水戸御屋敷に
ぬ。日ゆく。て。玄浦に者き者ども。日ゆ。心易ゆ。
泊なし。ゆ。夜ゆく。一蓋を求んで。四義八者の世の井に。
しゆ。と者りかる者ども八。わバ。極楽者く。笑者る者ゆ。
やゞて。問者ゆ。月八者く。少者の者ゆ高に者を渡け。今い
四金者ゆも。体ら者ゆ。と者く。世四年八者ゆ。ゆ。
極者ゆ者の。四者ゆ。者く。者ゆ。者ゆ。者ゆ。
ゆバ。者ども八。四と者ゆ。ゆ。者ゆ。者ゆ。者ゆ。
者ども者八。一と。者ゆ。者ゆ。者ゆ。者ゆ。者ゆ。
訳て。者ゆ。者ゆ。の二個を。者ゆ。者ゆ。者ゆ。

大に驚きぬ。ソハ云ひかゝりも知らぬ災難なるぞ。人ハ皆右筆の災も招き
けれどもつねに神仏を信心し。不慮の難を遁させんことを願く。
安身善人の為なれバ。猶も能く守らるへし。其所ハ猶むしき面
去せしが要なり。是に依て人の恥を省り。我が知恵の者に。近頃
智人の撰に依り。我に床業を勤る人あり。高くも能く害ある
ハ器物に美を好で。殊に名有る名刀を求め。常に一腰の帯く
安身を始め。江戸より来りし中に真渡世の人にも旅宿
まで代るがハる来り。酒ちうちうを知り。更ても古代の能き名
刀なども甚とかり。直の高きハ更に厭いず。かへるがれバ買
求る度に無理なし。今に心に叶ひし品をも。第一押高と

成し得るうちハ安身も我も又其器蔵を得ん。江戸ハ物の集る
所なりとて名高き一振りや二タ振の名作も見当らん。安身
名当りなしやと問へハ。其左衛門首を傾け。扨も得難き望ミなれ。
江戸広しとて。容易く左様の品ハ手に入る難なり。我数年心掛
具を見様の刀剣も大金を費せど。中々に名作ハ手に入らず。
一個名刀を所持する者有れど。重宝にて譲りまじ。古今の名作
治。左近国綱が古作之河也。左様の品なりとてハ其人の望みハ入
まじ。嗚呼かしこき注文なれど。譲る上ハ膳をすゝめ。我を刀
剣の子なりとハ思ひ知りたる者有り。国綱といひしき名作の何
人の所持なるや。誰せ々人を追り。夏ハに当め八百を出し。ソハ別人

ずして今物語せし上手げ書面なる如の秘訣をもつかみ
ゐて我ものとなす一院ものとなり給ふ能にく有りと答
ゆるべうを示す牧大全を出しかんとそのくの心乃動くるも者
ねんかの身迫らざれば知と見て強く出て侵りた
まいんや銭百金二百金をもても甚直市場もとるに人に非
ずと思ひて恢弘まれば者そどうにて馬所ちとに大金を出し求ん
さかしらに人もあるまじ我んに細めをもつて遠の日にかに
怪りそなべしをもて恥てい者にて又通せん我も者法に行ふ
実儒もとるもの砂るを以ものもの一刀少に限て外すも名刀の
者ものを出すべ関絶せんし物出ものしも更ものわるものハ酒席

と退つくしに上方にて所にて強者に支度してそこ戸の城下にて
郷きる実に赤波の毒婦長岡ハ鄙家の同じ旅宿に婢女の
ゑと成し居つよしの間をて出家ハ男女と語せし四に隣ま
一室と隔てをしまるハ遠寺命の事聞ようの物語まで。
一伍四付をもに元る汁に吟きに羅てこ沼が物語にあ縁のつか
のるの毒に男伊を命ものを殺ひし難業をくはえをられば
人命容に恨びをを迫つくをふ沼ををびをえをるせしをの
侍を言つ乃手帯帯をちくハ命せしハ我者ゑ為に毒ひなり。
見こ六密さ江戸へ郷ん沼密宿合如為に出こ沼ハ毒四に四り
迫こいべ。今彩迫に居果しし身の毒殺をて成るべき拒もなく淫

術なく継子へ艶んとして。長田と商議し。或る日吾助が許へ書を
送りつれバ。計らずも右の頭書を得て。密と持て喜び。コハ物怪の
幸ひなりと。これをバ吾助が手跡の一紙のことくに計り書替せ
しるしより。彼に計ひつゝ。若党弥五郎を密に招き示し寄せ。引
若く出奔するハ日頃も目に立らん。第一若殿に心を掛たる男
江戸へ転住して。吾助夫婦が殺さるべしと思ひて今より
頓て母子江戸へ逃らせよ。赤坂の辺にて。立派なる中。吾助
と尋ねなんと思ひも依なし。我月海居て有るを後見なる直久
危き思ひはますます迷ひ。家を眼ざりて急に逃れ去りし勤
もバ長田ハ三次が所に力を得て。竟に心決し。白地に落居と

暇をわり。三次ハ此に浦を出立なし。手紙へこそ申遣りける。
斯て長田ハ己を密小兵衛を以て速に赴かせ。晴吉と言る情実
の宮にも伝つて。月を落付し。長谷へ回らる今ヶ光晴るまで。三
次を麹町へ返らしむるも。働の秀きに似てありとて同じく片家に
止宿せしめ独り長田ハ情を思ひ入れ。宝刀を取持たる徳永とやら
いふ者に我身の俗く。彼ハ武士なれども緩め斬も済ぬの申すまでも
付果して仇を報ぜんハこれも仕ふまじ。攻ても妻が秘密をしそ繕ひ
乃一刀なく澄こそあり。扱いせ為ん幸に此事ハ浅草なれば。小梅
そこく窺ひ居るに甚らんど。よりし程無く狙ひ。智を振つく
寄ひ取らん。然るべしと胸を定め。或日黄昏に小梅村に赴きて。

左衛門が居宅を能く探り。表の方より内を窺に。十一二の女児。
小児を抱き。揚り口に腰掛居たり。老女ハ衝と入て何気なく佇
るハ。家あハ此家の妻君に。逢たき用向あつて。赤坂より参りたる
ぐ。生まれバ此当家の容子何ぞと云へバ。娘ハ長田しが所
風俗を見るに。コハ是が知己の人の妻なるんと思ひ居らバ所
なく。用向有て妻君ハ。中々まで行きたり。待ちまつ。今に返られ
ません。妻ハ是非の事なく留守居を頼ますも。室に推て居るらしと思へ
ましき留守地情中より。分汁の衛を乳口して。女児に与へ無難
是に見るべけれど。妻君がかの家に行き。女の容の事なり。生
を告く。速く返りましと通ぐ。たまたま赤坂より来るといへるぞ

妻君にお解るゝ留守居ハ妻女が代りて手に守り居るべし。純き
子供にくハあつまて難しと云へバ直に思案なき子供心ゆ抜
人留も繰しうごかれべく左右なく欺り出せし。策を押戴き。自ら
小児を背負。去らバ客人よ暫く留守居して給はるべし。トそろり
出て近所の用を達せんと児を少めなく出行けり。跡見送つゝ四辺
窺したりと。不敵にも当家ハ座敷に揚り。奥の間の内を見廻るに。
刀箪笥こそ思しき箱有りを見付け。無理に錠を叩き明け。中を
改め見るに。錦の袋に包みたる拵有り。外に大小一腰有まで揃
刻の呆るものぞ。去ども此のべ一刀こそ国綱とたん呼ぶ名刀に
有るめしと袋を取り出しつゝ妻ベ抜く。赤銅作りにて身も氷のお

とくくこゝに移ふ家もかなき。想ひしるかれと。俄に紙に押包て。
持て家を出つ。日も已に全く暮しかゝれば。暗きを幸に小物を忍び出。
道をそゞろ微笑つ。男三個ゞ智力を振つく。奪ひ元るるの叫ひ
ざつまし。四隣の名刀。我一拳にまかへたるハ。夫の為る所ろ。彼ゞ
智の秀るるにかゝと。ほとり親に指言をつくも。已ゞ名所にたち
返りたるハ。名歌の曲者にぞ有りける。時に猶ハ支婚左帝
の関係せし。用のるにく。接なく中の仏たる為の家にあり。
人と為対し居る打ちう。為に居に報を乗し如見嘆を集つ
て。彩と決定を告けもべ。お猶ハ心帝強き。家仮の人と云うう
にハ。ちなるつゞ書にくも有んう。物ハ道子帝ゞ西事を。告けに

事とする成らん。速く逃つく面倉せぞやと。此家をべ脱もして。如
見と共に。そゝくに立返り我宅にハくくもべコハ如何て客人ハ
居ずして。裏の間なる刀筆窃。中を開け乱取し有り。秘めきる
玉宝の一刀ゝくべ。お猶ハ夫に答ます。物ハ今の客人と云へるハ。逆人に
てあけるや。彩る如雅を形を。外出せしハ我ゞ見へと。先張を脱も
ども。今更に絵術なく。如見と而て。そゝ女の容貌。細くしゝ少おろぐ。
書と思ふ家も無けもべ。先如見を返くしめ。速て。猶くく逢我
べくと思ひ帰ぬ。品言に左帝ゞ西宅を待ちかりり。彩く彼の
第八ハ已ゞ酒食の為信より。彩るる他の生をしハ。毒酔も沼ゑう
ぞ。夫戸の表面に到く。漸に左帝左帝ゞ二個ゞ此面所を雲れ出て。

對面〳〵具に長掛を手帯ゞ出雑に達さる。訴状を述べ出ゞ
其の趣を書つ。出流ゞ書状をも渡して仮宅へ帰り。力
を落たまへれと。三人ゞ為に頼をつき。思ひ〳〵る伯父に左衛門さゞ
書ゞ紙を渡り出せで。此又源の丞に行くゞ。嫁姑人の屋敷なる丸ゞ。
其〳〵仮宅へ帰り。三人の女ゝ対小左衛門者く悪業
と成し。面と垂して表平と首を入に打向ひ思掛ざる災害の
至る。是皆天命なり。是人といへども厄に逢ふ事有。況や
凡夫に於てを。左い云へ共に信義を以て交る我〳〵彼
の者ん限い教いぞんバみべう〳〵。和主等二個必何〳〵謀ら
ん〳〵思ひや。我ゞ見ゆい教害せ〳〵悪徒を出さずハ迚も完在を免

る事叶まゞ。此潤さ世夢仏〳〵して。堂舗を事如何さん。知を振
ふも此事〳〵外に彼れ者〳〵。強に彼汁を為る事〳〵。
表平ハ法を為く。拙く一云も拒ゞ。御為て必に決せ〳〵術や有け
ん。知地を解て左手に向ひ。安心を為す人我已に四を助け
き。一策を事ゞ為り。是〳〵に行へ通らんと告ゞ。左衛門
大に驚ひ。コハ不思議の問ゞ。和主歩ゞ為て。古を教へんとする
や。試に策を揚ゞ為ゞ。胡慮〳〵成る考案に〳〵ハ〳〵〳〵。聞ゞ問
へバ。表平ハ面を揚げ。左に少ゞ。汁ハ密を善とす〳〵古人の言云
と申けり。面〳〵告げやさん。希く人〳〵を以に。使ひ為ゞ事に左
郎お長ゞ成男何を事ゞ出せ〳〵や。問ひ見る為に如ぞ〳〵。為ゞ雑

をとつ。まを手を傷の一ト間に連ぬ。ばは対書の手涙と落ち。我
為掛陸に入。母の大病を救ま。且ちこに限なきまをまくり。
大義今に忘新せば。すでに母をうん送り。猶分の業世ふ思ひ残す
事明も至一。人を殺しる。曲人と自ら云へ泥人出命を捨て吉
主の寃を救んに付いざるのいとまもなまし。主殺恩の浪士。を
乃為に仇を報じ。死して義士の名を世ふ残しる。是
ハ一ツ。僕心決し。ひり。死くハ我死せし。後一片の香花
をそなへたまへ。恩愛ハ清述まる。

東大岡政談　村井長庵調合机　巻之四終